



2020年3月5日

各 位

会 社 名 株式会社グッドライフカンパニー
代表者名 代表取締役社長 高村 隼人
(コード番号：2970 東証JASDAQ)
問合せ先 取締役経営管理部長 森田 旭
(TEL. 092-471-4123)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年3月5日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を向上させ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることで投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年3月31日(火曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	1,403,300株
② 今回の分割により増加する株式数	2,806,600株
③ 株式分割後の発行済株式総数	4,209,900株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	13,200,000株

(注) 上記株式数につきましては、2020年2月29日現在の発行済株式総数に基づいて記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2020年3月16日(月曜日)
② 基準日	2020年3月31日(火曜日)
③ 効力発生日	2020年4月1日(水曜日)

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年3月5日開催の取締役会決議により、2020年4月1日（水曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>440</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,320</u> 万株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 2020年4月1日（水曜日）

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権1株当たりの権利行使価額を、2020年4月1日以降、次のとおりに調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	2,170円	724円

以上